

教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて —国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(案)— 概要

平成29年8月29日

改革の目的

教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすること。

教員養成機能の強化

○確実なPDCAサイクルの実現

教員養成における量的・質的なものを含む総合的な観点からのエビデンスに基づく目標の設定、実行、結果の検証、評価を通じて着実に課題を改善する、目に見える形のPDCAサイクルの実現

○「協議会」を通じた地域との連携

法定化された教育委員会等との「協議会」への参画を通じた、教員のライフステージに応じた資質向上への体系的な関与と、地域の最新のニーズを踏まえた教員養成カリキュラムへの改善

○教員就職率の引き上げ等

教員志望の高い学生等の受け入れ等を通じた教員就職率の向上や、実践探究の場と学問探究の場の両方に軸足を置く大学教員の比率の向上、「教員養成学」に相当する学問分野の発展による教育の質の向上

○教職大学院の教育内容の充実

教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応

○現職教員の教育・研修機能の強化

教職大学院を活用して、教員の養成のみならず現職教員の教育・研修の機能も強化

○予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化

- ・各地域の今後の教員需要の推移等に基づく入学定員の見直し
- ・近隣の国公立大学との間で、一部教科の教員養成機能の特定大学への集約や、共同教育課程の設置等の連携・協力
- ・総合大学と教員養成単科大学など、大学間で教員養成機能を統合
- ・附属学校の現在の規模や学校数等の検証 など

予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化について、各大学が、第3期中期目標期間中(平成33年度まで)に一定の結論をまとめるべき。

併せて、国は、改革を進める大学に対して財政面を含む支援を検討するとともに、各大学の機能強化と効率化を後押しする大学設置基準の改正を検討するべき。

附属学校の存在意義の明確化と大学のガバナンス

- ・公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色の明確化
- ・「入学者の選考—教育・研究—成果の還元」の有機的なつながりの明確化
- ・教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校への機能強化と、校長の常勤化